

「公売公告 7 仁町第179号」 関係

公 売 の お 知 ら せ

令 和 7 年 11 月 10 日

国税徴収法の規定による公売を実施します。

仁淀川町 町民課

記

公 売 財 産 の 表 示		公売公告 7 仁町第179号別紙1のとおり
公 売 の 方 法		期間入札
入札期間	始 期	令和7年12月1日 午前9時00分
	終 期	令和7年12月10日 午後3時00分
公 売 の 場 所		仁淀川町町民課（入札書を提出する場所）
開 札	日 時	令和7年12月10日 午後3時00分
	場 所	仁淀川町役場1階会議室
売却決定	日 時	令和7年12月25日 午前10時00分
	場 所	仁淀川町町民課
買受代金 納付期限	日 時	令和7年12月25日 午前10時00分までに納付すること。
	場 所	仁淀川町出納室
公 売 保 証 金		無（国税徴収法第100条及び同法施行令第42条の5）
見 積 価 額		金30,000円
買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件		国税徴収法第92条、同法第99条の2及び同法第108条の規定に該当する者は、公売に参加する資格がありません。
買受代金等の納付方法		買受代金は、公売日翌日から買受代金納付期限までの間に、現金又は口座振り込みで一括納付してください。 併せて、登記に係る登録免許税額分の収入印紙（18,000円予定）を提出してください。また、個人の場合は戸籍の附票を、法人の場合は全部事項証明書を提出してください。
そ の 他 の 事 項		詳しくは「仁淀川町不動産公売の手引き」によります。 その他、国税徴収法など関係法令の制限を受けます。
配当を受ける者の権利の申出について この公売財産の売却代金について、配当を受けることができる質権、抵当権等の権利を有する者は、売却決定の日の前日までに債権現在額申立書を仁淀川町町民課へ提出してください。（国税徴収法第130条） なお、債権現在額申立書の用紙は、仁淀川町町民課にあります。		
※このお知らせについての質問は、仁淀川町町民課までお問い合わせ下さい。 (TEL:0889-35-1088)		

売却区分番号	公売公告 7 仁町第179号
見積価額（最低公売価額）	30,000円
公売保証金額	無

1.

土地

所在地	面積（㎡）	地目
大植字ヲリアイ2859番	123.66	宅地
大植字カマノモト2900番1	308.38	宅地
大植字地藏ヶ畝5484番	973	山林
大植字地藏ヶ畝5490番	203	山林
大植字カマノモト2898番1	1193	山林
大植字泉川2972番	6599	山林
大植字泉川5606番	2366	山林
計	11766.04	

公売条件等

無



[illegible]

